

## 社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 嘱託職員 募集要項

令和6年度採用 社会福祉法人加古川市社会福祉協議会の嘱託職員採用試験について、下記のとおり実施します。

### 記

- 採用予定人員 嘱託職員 1人
- 採用予定日 令和7年1月1日付（1月6日からの出勤になります。）  
\*2月1日採用も相談に応じます。

### 3. 職務内容

職 種	主 な 業 務
嘱託職員	地域福祉活動の支援に関する業務（生活支援コーディネーター）

### 4. スケジュール

#### (1) 申込受付期間

職 種	受 付 期 間
嘱託職員	令和6年11月1日（金）～令和6年12月5日（木）必着

【窓口受付時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日除く）

#### (2) 申込受付方法

提出書類を加古川市社会福祉協議会窓口提出するか、郵送で提出してください。

### 5. 受験資格

#### (1) 年齢要件

職 種	詳 細
嘱託職員	年齢不問

#### (2) 資格及び経験等の要件

職 種	要 件
嘱託職員 （生活支援コーディネーター業務） ①②は、いずれかを必須とし、③④ については、いずれも必須とします。	①地域福祉、ささえあいのまちづくりに関心のある人 ②生活支援コーディネーターの業務に従事したことがある人 ③普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人 ※いわゆるペーパードライバーは不可 ④パソコンの一般的な操作ができる人（word、excelは初級程度）

## 6. 提出書類等

職 種	提出書類等
嘱託職員 (生活支援 コーディネーター業務)	①嘱託職員採用試験受験申込書(本会指定様式①) ②小論文 テーマ 『私が考えるささえあいのまちづくり』 文字数 800～1,200字 様式 本会所定の様式に自筆又はパソコンで作成 *氏名は必ず記入してください。記入がなければ、選考試験対象外とします。 ③封筒1通(受験結果通知用)定形「長形3号(縦235mm×横120mm)」封筒 に受験者本人の氏名及び住所を記入の上、110円切手を貼付してください。

## 7. 採用試験

職 種	詳 細
嘱託職員 (生活支援 コーディネーター業務)	(1)提出書類、小論文試験及び個別面接試験による審査 (2)面接試験の概要 日時 令和6年12月12日(木)18:00～20:30 令和6年12月13日(金)18:00～20:30 令和6年12月14日(土)9:30～12:00 (日時については、上記のいずれかで本会が指定しますが、希望の日時がある場合は、受験申込書にその旨をお知らせください。) 内容 個別面接1人約30分 場所 加古川市総合福祉会館 備考 合否の結果は、令和6年12月18日(水)に郵送する予定です。 合格された場合は、3か月以内に受けられた健康診断の結果の提出が必要となります(1月1日採用の場合は12月27日までに、2月1日採用の場合は1月31日までに提出が必要)。3か月以内に健康診断を受けられていない場合は、受診していただく必要があります(自己負担)。

## 8. 雇用条件

職 種	詳 細
嘱託職員 (生活支援 コーディネーター業務)	(1)勤務等 原則月～金曜日週5日勤務 午前8時30分～午後5時15分 *土曜日・日曜日・祝日の勤務有：振替休日扱い  (2)休 日 土・日・祝日・夏季休暇(5日)・年末年始 *年次有給休暇 有 (社会福祉法人加古川市社会福祉協議会嘱託職員及び臨時職員等に関する 就業規則による)  (3)給料月額 180,000 円 *給料等は、規程等の変更等により変動する場合があります。  (4)諸手当 通勤手当、資格手当、時間外勤務手当、賞与(年2回)等 *各種手当の支給には条件があります。  (5)福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

## 9. 個人情報の取り扱い

提出された書類は、加古川市社会福祉協議会の採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

## 10. 問合せ先

〒675-8577 兵庫県加古川市加古川町寺家町177-12 加古川市総合福祉会館内  
社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 採用試験担当者(田上・三谷)  
TEL 079(424)4318 / FAX 079(425)4711